



空き家・空き室、活用しませんか？

所有者の方と一緒に、様々な活用方法を考えていきます。気軽に相談してください。
今回は、空き家を地域貢献へ活用した事例とセーフティネット住宅として活用した事例を紹介します。
☎住宅課施策推進グループ☎3981-2655

ケース1 空き家を“憩いの場ブックカフェ”にリノベーション



「人とのつながりを生む 本と庭のある場所」 里葉

坂下睦子さん

伯母の家が空き家になり、自分も関わりが持てて社会貢献できるよう活用したいと思いました。孤立が社会問題になっている中で、誰もが気軽に入れて人とつながれる場所にしたいと考えていた頃、区の活用事業を知り、相談や改修費の助成を受けました。空き家のリニューアルに、これからは制度が活かされるといいですね。

住所／北大塚3-7-1、営業時間(カフェ)／午前10時～午後5時(毎週金・土曜日)※詳細はホームページ参照か問い合わせください。里葉☎5980-7664



里葉
ホームページ



様々な本があり、ゆっくり自由に読むことができるカフェスペース



料理教室にも使えるシェアキッチンとイベントができるレンタルスペース

利用したのは… 地域貢献型空き家利活用事業

戸建て空き家を地域貢献に活用する場合、改修費の一部を補助します(リフォーム費用の3分の2、上限200万円)。詳細は区ホームページ参照か問い合わせください。



シェアハウスのリビングスペース



シェアハウスの居室スペース

ケース2 配慮が必要な方の入居を拒まないセーフティネット住宅に



空き家を改修して、安心して暮らせる住まいづくり

(一社)コミュニティネットワーク協会代表理事 渥美京子さん

高齢者や障害者などの孤立を防ぐために、誰の入居も拒まない低家賃の住宅供給と交流拠点の整備などに取り組んでいます。この施設は、築35年の一戸建てをシェアハウスにフルリノベーションし、「共生ハウス西池袋」として令和2年にオープンしました。今後も、安心して暮らし続けられるまちづくりをサポートしていきたいです。

セーフティネット住宅って？

高齢者や子育て世帯、障害者、所得の低い方など、住まい探しに困っている方の入居を受け入れる住宅。所有者は専用住宅として登録すると、リフォーム費用の一部補助や家賃などの補助が受けられます。

＼一定の要件を満たせば、現在入居者がいる住宅に対しても！／

例えば… 家賃の負担軽減に対する、家賃低廉化補助

セーフティネット専用住宅に登録し、新たに入居者を募集した物件のオーナーなどへ、居住者の家賃負担を抑えることに対する補助(月額上限4万円)を行っています。登録や補助要件などの詳細は区ホームページ参照か問い合わせください。



まずは
ご相談ください

- 実家が空き家になっている
- 将来、実家が空き家になりそうだ
- 所有の空き家について専門家の意見を聞きたい

【受付時間】午前8時30分～午後5時15分(平日)

【相談方法】

窓口／区役所本庁舎6階住宅課

電話／☎3981-2655

Eメール／✉A0022901@city.toshima.lg.jp